

## 審議会等の会議結果報告

|            |   |
|------------|---|
| 1. 会 議 名   | 第4回松阪市安全・安心施策推進協議会  |
| 2. 開 催 日 時 | 令和4年11月17日(木) 午後6時30分~午後7時15分   |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室   |
| 4. 出席者氏名   | (委員) 鈴木逸郎・田所桂・牧野修一・勝田英昭・上岡俊也・塩谷明美(代理)<br>(事務局) 大塚弘也(地域安全対策課長)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、近藤久芳(生活安全係主任)      |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開   |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0人  |
| 7. 担 当     | 松阪市環境生活部地域安全対策課<br>電 話 0598-53-4061<br>F A X 0598-22-1057<br>e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

- ・分科会による協議(防犯対策のみ)

議事録

別紙

**令和4年度 第4回 松阪市安全・安心施策推進協議会  
防犯対策分科会《会議録》**

日 時 : 令和4年11月17日(木) 18:30~19:15  
場 所 : 産業振興センター 2階人材育成講座室  
出席委員 : 鈴木逸郎・田所桂・牧野修一・勝田英昭・上岡俊也・塩谷明美(代理)  
  
欠席委員 : 井川東・中井正幸・中西新・山口裕紀・浅沼千恵  
事務局 : 大塚弘也(地域安全対策課長)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、  
近藤久芳(生活安全係主任)

分会長 :

改めましてこんばんは。お疲れのところご苦勞様でございます。交通(部会)のほうも前回で終わっているということで、防犯部会も今日でまとめて次回合同でやりたいという予定です。

相変わらずコロナが増えてきたということで、実は私も昨日から動けるようになったと。濃厚接触者となったので家族みんなが自重していたんです。他人事ではないなど。あと前職の絡みで聞こえてくるのが、学校の子供達が暗い表情の子が増えてきているということです。この部会も、今のコロナの時期に多感な時代を過ごした人達が、克服していってくれるだろうか心配ですし、どこかの学校の生徒が「学校は牢獄やん。」って言って暗さを表現している小学4年生がいたということを聞きます。主な行事もできない・楽しい修学旅行や運動会ができない状態が3年続いている訳ですが、そういった中で子供達の成長が非常に心配であります。

社会全体で考えながらコロナとどう付き合っていくかということで、何もかも委縮してしまうと子供達にとって良くないと思います。また、安全で安心なまちづくりという観点から皆さんで考えていけたらと思います。

○事務局による前回の続き・現状と課題(案)について、資料を用いて説明。

分会長による内容精査と分会委委員への確認。

分会長 :

防犯灯は住民自治協議会に任せてあるので、設置目標は敢えて挙げなかったんです。記述では触れているのですが、数字的には目標は挙げていません。

事務局 :

おさらいをさせていただきます。本庁管内の防犯灯は、昔から自治会単位で設置管理をしていましたが、嬉野・三雲・飯南地域管内では令和元年度まで各町の管理で、市管理と自治会管理が混在していました。その混在を解決するために、平成27年度から令和2年度の5年間で市関連の防犯灯をLED化し、その工事が令和元年度に終了しましたので、集落の中にある市が管理している防犯灯は、自治会に移管しています。ただ、駅などの公共施設などにある防犯灯は、各振興局の建設部で管理しています。問題になるのが防犯灯の設置補助金ですが、昔は地域安全対策課が所管していましたが、平成24年度から住民自治協議会の活動交付金の中に盛り込んでいる為、住民協議会の裁量で防犯灯の設置は任せられているのに、もし指標を立てるとなるとおかしいのではないかという指摘を受ける可能性がありますので、防犯灯の指標については設定できないという状態でございます。

分会長：

ここの委員にかなり指摘されていた点ですが、防犯灯については文章の中で触れていただいています。次に「地域と連携した防犯対策」について、説明をお願いします。

事務局：

一つ目は防犯パトロールを活発にするために、自主防犯パトロール団体を積極的に支援することと、防犯カメラの設置につきましては市に補助金がございますので、それを活用した積極的な支援を行っていくということ。防犯灯・街灯の設置については、防犯灯につきましては地域・街灯につきましては道路管理者…市や県につきましては土木関係の部署になります。それのご協力のもと明るい街づくりを推奨していくということでございます。概要の方に書かせていただいたのが、防犯カメラの設置を推進していくということと、防犯灯については自治会や住民自治協議会など地域の協力のもと、街灯については道路管理者に要請して夜でも明るい街づくりを図って犯罪抑止を推進すると。ここが防犯灯の記述を変えさせていただいた部分になります。

分会長：

いずれにしても働き掛けていくというか、地域で明るい街を…防犯灯についてはできるだけそのような自治会を目指して欲しいと。他の自治会長さんどうです？

委員：

予算的には少ないかと。自治会長会議で揉めています。

分会長：

限られた予算なので、すぐにとはいかない現状があるみたいですね。

委員：

つけるべき所には殆どついているのが（自分の自治会の）現状です。新しく家ができた所は要望数が多くて…という状況です。旧市街地は結構明るくて…。

分会長：

隣接する町などは、少し外れると暗い所が多くて街中と周辺部で（明るさの）差が大きくて、その辺りは住民自治協議会で協議してもらって防犯灯をつけてもらうという啓蒙というか地域安全対策課としても言ってもらったらいいいと思いますよ。

委員さんから強い要望があって入れたんですが、このような文章でよろしいでしょうか。

委員：

私今下村の方に住んでいるんですが、三重高とか徳和駅まで自転車で通う子供達が結構いるんですけども、あの地域もの凄く暗いんですよ。自治会に要望していくしかないのでしょうか。虹ヶ丘町に上がる坂とかも暗いです。本当に街灯も少ないですし高校生なんて遅い時間帯に真っ暗の中自転車で走っている姿がすごく怖いなと思ひまして。高校があるにも関わらず・自転車通学が多いにも関わらず、街灯が少ないですよ。

委員：

電柱さえあれば簡単につくんですけどね。支柱を立てるとなると工事等が大変になります。

事務局：要は電源がどこから取れるかというのが大きいので。私…この間三雲の方でタウンウォッチングをしてきたんですけども、帯同していただいた自治会長さんと話をしていたのですが、旧市街から少し離れた所に一軒家が10件位の単位で集合体のような感じで何カ所かに建っているんです。ただその辺は自治会がきちんと整備されていないのか、消火栓があっても消火ホースが設置されていないとか、児童の通学路なのに200m位防犯灯や外灯が無いとかという現状がありました。

委員：

防犯灯や外灯を設置したとしても電気代とかが自治会の負担になってきます。

委員：

松商の方の道も暗いですよ。

事務局：

旧道はまだ防犯灯がありますが、新しくできた道路の方は外灯がほぼ無いですね。

委員：

その道路なら外灯で照らさないといけませんよ。街灯はほぼポールを立てて設置していると思いますが、防犯灯は電柱がないがために付けられないという場所があります。近頃は家の軒先を借りてつける場合もあります。

分会長：

この件に関する記述はこれでよろしいでしょうか？

委員：

防犯灯については自治会に要望すればいいと思うのですが、街灯についてはどこに要望すればいいのでしょうか？

事務局：

保護者会とかから市に陳情していただくことはできると思います。あとは市がどう判断するかですが。高校生だとクラブ活動とかしていると帰りが午後6時とかになってきますよね。

委員：

塾とか行っていると午後10時とか11時とかになります。

委員：

この（行動計画の）主体というのは市ですか？

事務局：

全体の話で言うなら市ですね。

委員：

だとしたら道路管理者は国や県や市ですよね。国や県なら理解できますが、市から市へ要望するのですか？少し違和感があるのですが。

分会長：

この会として要請したり施策を進めたりというのがこの会の趣旨なので、それを受けて行政がどう対応するか…だと。そういう計画になるので。

委員：

それだったら分かるのですが。

事務局：

先ほどの誰が要請すべきというかという部分については、道路管理者…市で言うと建設保全課になりますので、記述についてはもう一回確認いたします。

分会長：

自治会に防犯灯のことばかり言うと予算にも限界があるので、行政として松阪の街をどういう明るい街にするか、この会としても市に対して強く言っていかなければならないと。自治会頼みでは限界がありますので。

委員：

自分の地域には久保中学校があるのですが、防犯灯に関しては生徒さんの為というより住民の為という意識の方が強いです。それでも言うほど暗くないと思います。

事務局：

問題なのは、自治会と自治会の間をつないでいる道路でしょうね。

分会長：

広い道路だと街灯が無かったら暗いですが、自治会としてはそこまで防犯灯の設置はしないです。

事務局：その道が県道であったり市道であったりしたら、自治会としては余計に設置するとい

う話にはならないと思います。

委員：

これが例えば県道ならば、要望すれば市のほうから要請をしていただけるのですか？

事務局：

市へ要望があった場合は、市の建設部局から県へ話を上げていただく形になります。

分会長：

ちょっとこの部分が曖昧なので、見直ししてください。

委員：

犯罪被害者支援の部分ですが、この間テレビで加害者の名前が出て被害者の名前も出る、そうするとメディアが流れ込んできて取材する、被害者の名前などは匿名にするというようなルールはないのですか？

事務局：

以前に比べれば報道は自主規制をされているみたいですけど、ただこのSNS・インターネットが全盛の時代になっていきますと、加害者も被害者も名前が出ると皆さん検索するんです。場合によっては個人の詳細な内容が特定されネット上に出てしまうということがあります。家族の個人的な情報も暴露されます。

委員：

情け容赦ないですね。

委員：

取組課題に犯罪被害者のことを書いてもらうのはいいんですが、そもそも犯罪被害者支援センターというのは「身体犯」…殺人であるとか傷害であるとかの被害者支援を中心に活動しています。ただこの内容を見ていると「財産犯」の中に「身体犯」が入ってきている風に見えるので、私には違和感があるのかなと。例えば女性子供に対する被害がどうのこのというので犯罪被害者支援センターがあるのは分かるのですが、振り込め詐欺とか防犯カメラの設置とかと並んでいると誤解される方がいらっしゃるかもしれないのではと思ってしまいます。記述の順番を変える方が良いのかなと考えます。知らない方は振り込め詐欺の被害に遭われても犯罪被害者支援センターへ相談されるかも。(それはそれで犯罪被害なのですが)

分会長：

それぞれ別々に羅列しているので関連しているわけではないですね？

委員：

施策の中心が財産犯な中に唐突に身体犯の関連が出てくるのに違和感を感じましたので。

分会長：

それぞれの中で一番最後に記述した方が良いかもしれませんね。

委員：

そうですね、記述していただくのであれば一番最後がよろしいかと。

分会長：

いわゆる防犯と少し性質が違いますから。他何かありますか？

委員：

よろしいですか？せっかく特殊詐欺電話の補助金制度があるので指標を示しても良いのではないかなと思います。年間の補助台数何台とか。そうするとPRもしやすいと思いますし予算を取りやすいのかなということがありますよね。目標とつながっていないかなと思います。

事務局：

コロナ禍で店頭から電話機が消える状況がありましたが、徐々に戻ってきている様子で、今日だけでも3件問い合わせがありましたので、ある程度の目標・指標は示しても良いのかなと感じています。

委員：

そうすると目標に入っていることで予算も市のほうで取っていただきやすくなると思いますし、普及のPRも数値目標があることで活動しやすくなると思いますし、警察の方も機器の貸し出しもやっていますので、相乗効果が期待できるかと。

事務局：

広報誌を使ってPRするよりも出前講座であったりとか地区市民センターなどにチラシを配ったり置いたりした方が逆に効果的なのかなと。

委員：内容はお任せしますので、指標を組み入れていただきたいです。

事務局：

今回は交通安全部会とも合わせた全体部会になると思います。現状では12月8日（木）を予定していますので、決まり次第文書にて通知させていただきます。

分会長：

予定通り部会としてのまとめまでいきましたので、次回全体会でお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。